

第5回 定期 総会 議事録

1、日 時

令和2年5月7日(木)

2、場 所

中津市役所 3階 大会議室及び各支所会議室

3、出席委員

1番橋本委員、2番高倉委員、3番坪根委員、4番義経委員、5番植山委員、6番田畑委員、7番中原委員、8番石川委員、9番田上委員、10番小野委員、11番門脇委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番長尾委員、15番村上委員、最適化推進員1名(國分、前田、橋本(勲)、宮瀬、黒土、奥、今井、多村、武本、島津、上永、尾家、長谷川、岩淵、北山、高橋、鷹崎、川谷、北村、森、長尾(雅)、菊北、新谷)

4、欠席委員

5、事務局

福永局長、中春次長、梶原次長、井上

6、議 題

別紙議案書のとおり。

7、開 会

午前9時30分 開会を宣する。

8、署名委員

5番 植山委員、8番 石川委員

福永局長

それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。

中原会長

おはようございます。また、令和2年第5回定期総会をただいまより開催致します。では議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。

全委員

(異議なし)

中原会長

それでは、議事録署名委員を 5番 植山委員、8番 石川委員にお願い致します。よろしく申し上げます。

議案審議

農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について

議第1号

議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番から11番について事務局から説明をお願いします。

議 長

事務局(井上)

議案朗読

議 長

それでは、1番についての調査報告を田畑委員にお願いします。

(田畑委員)	1 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め 1 番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局 2 番から 5 番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	それでは、2 番から 5 番についての調査報告を石川委員にをお願いします。
石川委員	2 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。 3 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。 4 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。 5 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は 3 条申請をするということです、審議をお願いします。
議 長	石川委員より 2 番～5 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め 2 番～5 番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局 6 番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	それでは、6 番についての調査報告を玉麻委員をお願いします。
(玉麻委員)	6 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。

議 長	玉麻委員より 6 番について調査報告がありました。異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め 6 番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局 7 番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、7 番についての調査報告を百留委員をお願いします。
（百留委員）	7 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	百留委員より 7 番について調査報告がありました。異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め 7 番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局 8 番から 11 番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、8 番から 11 番についての調査報告を長尾委員をお願いします。
長尾委員	8 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。 9 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。 10 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。 11 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。

議 長	ただいま 8 番から 1 1 番について長尾委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め 8 番から 1 1 番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第 2 号 議 長	空き家バンク付随農地に関する件について 議第 2 号空き家バンク付随農地に関する件について、事務局 1 番より 3 番の議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	事務局より 1 番より 3 番の空き家バンク付随農地について議案の説明がありましたが、ご異議ありませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	ご異議ありませんので、議第 2 号については、当委員会は承認と致します。それでは、議第 3 号農用地利用集積計画 (案) の審議に入る前に石川委員、田上委員 小野委員が会議規則第 1 0 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	(石川委員退席) ※三光支所会議室 (田上委員退席) ※本耶馬溪支所会議室 (小野委員退席) ※本耶馬溪支所会議室
議案審議 議第 3 号 議 長	農用地利用集積計画 (案) の利用権設定に関する件について 議第 3 号農用地利用集積計画 (案) の利用権設定に関する件について、事務局より説明をお願いします。
農政振興課 (中畑)	(農政振興課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積計画 (案) の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。</p> <p>(石川委員着席) ※三光支所会議室 (田上委員着席) ※本耶馬溪支所会議室 (小野委員着席) ※本耶馬溪支所会議室</p>
議 長	<p>それでは、農用地利用集積計画(案)の所有権移転に関する件について、事務局より説明をお願いします。</p>
農政振興課 (中畑)	(農政振興課 担当 説明)
議 長	<p>ただいま農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。</p>
議案審議 議第4号 議 長	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について状況の説明をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、事務局1番の議案についての説明をお願いします。</p>
事務局(井上)	議案朗読
議 長	<p>それでは、1番についての調査報告を義経委員をお願いします。</p>
義経委員	<p>(1番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に代物弁済により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので別に問題無いと思いますので、審議をお願いします。</p>

議 長	ただいま1番について義経委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。
議 長	それでは、事務局2番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、2番についての調査報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	(2番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので別に問題無いと思いますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま2番について田端委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め2番について当委員会は許可と致します。
議 長	それでは、事務局3番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、3番についての調査報告を石川委員をお願いします。
石川委員	(3番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので別に問題無いと思いますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま3番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め3番について当委員会は許可と致します。
議 長	それでは、事務局4番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	4番について門脇委員に調査報告をお願いします。
門脇委員	(4番の申請地の場所について説明) 事務局説明の通り以前に空き家バンク付随農地の案件で譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていると判断して別に問題無いと思っておりますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま4番について門脇委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め4番について当委員会は許可と致します。
議 長	それでは、事務局5番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、5番についての調査報告を百留委員にお願いします。
百留委員	(5番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので別に問題無いと思っておりますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま5番について百留委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め5番について当委員会は許可と致します。
議 長	それでは、事務局6番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、6番についての調査報告を玉麻委員をお願いします。
玉麻委員	(6番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人(新規就農)の間に売買により所有権を移転するものがあります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので別に問題無いと思いますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま6番について玉麻委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め6番について当委員会は許可と致します。
議 長	それでは、事務局7番についての議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、7番についての調査報告を長尾委員をお願いします。
長尾委員	(7番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしておりますので別に問題無いと思いますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま7番について長尾委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	異議なしと認め7番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号 議 長	農地転用事業計画変更申請に関する件について 議第5号農地転用事業計画変更申請に関する件について、事務局より お願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、1番についての調査報告を橋本委員にお願いします。
橋本委員	（1番の申請地の場所について説明） 議第7号2番と関連性がありますのでその時に一緒に報告致しますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま1番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	ご異議ありませんので、議第5号農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は、許可といたします。
議案審議 議第6号 議 長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題6号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局1番から説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、1番についての調査報告を橋本委員にお願いします。
1番（橋本）	（1番の申請地の場所について説明） 転用目的は賃貸共同住宅用地1棟6世帯です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水排水は隣接する水路に放流します。周辺の農地に与える影響のないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま1番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。 それでは、事務局2番～3番について説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	それでは、2番～3番についての調査報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	(2番の申請地の場所について説明) 転用目的は自動車展示用地です。市道拡張の事業により購入移転に伴い代替え用地です。雨水排水は隣接する水路へ放流する予定です。周辺の農地を管理している方々にも了解を得ていますので、審議をお願いします。
田畑委員	(3番の申請地の場所について説明) 転用目的は進入路用地です。周辺の農地に進入するために利用する進入路用地で、雨水排水は隣接する水路に放流する計画です。境界もはっきりしていますので、審議をお願いします。
議 長	ただいま2番～3番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め2番～3番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号 議 長	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題7号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について事務局1番から17番まで説明をお願いします。
事務局(中春)	議案朗読
議 長	それでは、1番から5番についての調査報告を橋本委員をお願いします。
橋本委員	(1番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接道路側溝に放流します。境界もはっきりしており、特に問

		<p>題はないと思われます。審議をお願いします。</p> <p>(2番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は前回4月に許可を受けて、今回の申請は用地拡張による申請です。建物については、前回と同じ賃貸共同住宅用地(2棟)1ルーム36世帯です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は宅地分譲用地(8区画)です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水は隣接の道路側溝に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p> <p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は資材置場用地です。使用賃借権を5年間で設定しました。雨水排水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p> <p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は賃貸共同住宅用地1棟3階建てです。生活排水は公共下水道に接続し、雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺は住宅地のため、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま1番から5番について橋本委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め1番から5番について当委員会は許可と致します。それでは事務局6番～9番について議案の説明をお願いします。</p>
事務局(中春)		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>それでは、6番～9番についての調査報告を義経委員にお願いします。</p>
義経委員		<p>(6番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は一般住宅用地です。雨水は前面の道路側溝に放流し、生活排水についても合併処理浄化槽で処理後、前面の道路側溝に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p> <p>(7番の申請地の場所について説明)</p>

		<p>転用目的は賃貸共同住宅用地（2棟）です。生活排水は合併処理浄化槽に接続し、雨水と共に隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p> <p>（8番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は農家住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽に接続し、雨水と共に隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p> <p>（9番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は一般住宅用地です。雨水は前面の道路側溝に放流し、生活排水についても合併処理浄化槽で処理後、前面の道路側溝に放流します。周辺の農地も無く農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま6番～9番について義経委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議	長	<p>異議なしと認め6番～9番について当委員会は許可と致します。それでは事務局10番について説明をお願いします。</p>
事務局（中春）		<p>議案朗読</p>
議	長	<p>それでは、10番についての調査報告を植山委員をお願いします。</p>
植山委員		<p>（10番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は太陽光発電施設用地です。雨水排水については、自然浸透処理とする予定です。所有権移転の贈与となっていますが、特に問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま10番について植山委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議	長	<p>異議なしと認め10番について当委員会は許可と致します。それでは事務局11番から16番について、議案の説明をお願いします。</p>

事務局（中春）	議案朗読
議 長	<p>それでは、11番から16番についての調査報告を田畑委員にお願いします。</p>
田畑委員	<p>（11番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>転用目的は賃貸戸建住宅用地（12棟）です。生活排水は合併浄化槽に接続し、雨水と共に隣接水路に放流します。境界もはっきりしており農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
	<p>（12番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>転用目的は宅地分譲住宅用地です。生活排水等は、合併浄化槽に接続し、雨水と共に隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
	<p>（13番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>転用目的は進入路用地です。隣接の農地及び太陽光発電施設用地に進入する用地です。雨水については、隣接する水路に放流します。農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
	<p>（14番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>転用目的は太陽光発電施設用地です。雨水は、自然浸透及び隣接の水路に放流します。境界もはっきりしており農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
	<p>（15番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>転用目的は太陽光発電施設用地です。雨水は、自然浸透及び敷地内に設置する排水路を経由し隣接の水路に放流します。農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
	<p>（16番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>転用目的は太陽光発電施設用地です。雨水は、自然浸透及び敷地内に設置する排水路を経由し隣接の水路に放流します。農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。以上審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま11番から16番について田畑委員より報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め11番から16番について当委員会は許可と致します。それでは事務局17番について、議案の説明をお願いします。</p>

事務局（中春）	議案朗読
議 長	それでは、17番についての調査報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	（17番の申請地の場所について説明） 転用目的は農業施設用地です。事務所・作業場・倉庫・駐車場を建設する予定です。事務所の排水は合併浄化槽に接続し、雨水と共に隣接水路に放流します。農地に与える影響は特にはないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、17番について尾家推進委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め17番について当委員会は許可と致します
議案審議 議第8号	非農地証明に関する件について 議第8号の非農地証明願に関する件について1番から4番まで事務局
議 長	議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について1番から4番まで事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第9号	その他議案に関する件について 議題9号その他に関する件について事務局議案の説明をお願いします。
議 長	
福永局長	（別紙議案のとおり）
議 長	それでは総括を進めたいと思います。

	<p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議第2号、空き家バンク付随農地に関する件について当委員会は承認といたします</p> <p>議第3号、農地利用集積計画(案)について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、農地転用事業計画変更申請農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題7号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。</p> <p>議題8号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第5回定期総会を閉会いたします。</p>
--	--